
○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◇ 渡 辺 文 彦 君

○議長（土屋清武君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、渡辺文彦君。

（3番 渡辺文彦君 登壇）

○3番（渡辺文彦君） 通告に従いまして壇上より一般質問をさせていただきます。

まず最初に、この度長嶋町政になられまして、町民の方と町政懇談会を開かれたことは大変評価すべきこととぼくは思っております。

議会だよりを見ましても、なかなか町政のことが伝わっていかない現状の中で、町民と直に膝を交えて意見を交わす機会は大変重要な機会だと思っております。そういう意味で、質疑等において問題はあったとしてもこういう機会がもたれたことは大変いいことだと評価しております。

さて、この度私が質問する点は3点でございます。

1点目は、去る5月7日に日本で最も美しい村委員会によって開催された総合戦略の評価に対する会についてであります。

残念ながら、私にとってこの会議は何を審議したのか疑問視せざるを得ないものであります。会議の目的、評価とはどうあるべきか、改めて考えさせられました。

また、その評価を受けて今後行政はどのように取り組むべきか、その方向性がみえていないと感じております。その点を今回の質問においてちょっと質してみたいと思います。

2点目は、道の駅パーク構想に掲げられている直売所及び旧依田邸に移転される温泉施設の費用対効果を含めた将来の見通しについてであります。

今年度の予算にも計上され、事業が進むことになったわけではありますが、事業を進めるうえでまだまだ検討すべき課題は少なくないのではないかと考えております。その辺を考え、将来の展望を少し伺ってみたいと思います。

3点目は、桜葉振興事業についてであります。町長の重点施策の一つであります桜葉振興事業ですが、今回この議会において補正で130万円計上されてまいりました。

町長は、桜葉振興に関わる事業の計画が十分練られていないとのことで当初予算には措置

せず、計画が整ったら補正に上げたいということで、この度の計上となっております。

この振興計画は、先ごろ開かれた全員協議会で説明を受けているわけでありますが、私にとっては、ちょっと内容が不備なものが多いのではないかと思ひ、その点をちょっと指摘し、改善を図られたらいいかと思ひて質問したいと思ひております。

私の質問はこれにて終わります。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 1. 総合戦略の評価について。その1、事前に会議資料が渡されず、数名の委員の方は、新たに委員に委嘱された方でした。このような状態で十分な審議は可能でしょうかという質問であります。

総合戦略は、毎年戦略の策定にあつた「松崎町日本で最も美しい村推進委員会」で検証することとしており、5月7日に委員会を開催し、事業の取り組みについて協議いたしました。

議員ご指摘のとおり、委員の皆さまが十分な審議を行うためには、会議資料の事前配付は必要不可欠なことであり、私は就任後、会議資料については、事前に配付するよう指導してまいりましたが、このように当日配付になったことはあつてはならないことだと思ひております。

今後は、この委員会に限らず会議資料は内容に応じて事前配付を原則に指導を徹底してまいります。

2つ目、現状の進捗状況から町の目標としている人口減対策は十分に機能しているのか。関連があります3つ目、検証の結果、人口減対策に十分機能していないところがあるとすればそれに対応したアクションプログラムはいつ作成されるのか。また、検証の結果人口減対策に十分機能していないところがあるとすれば、それに対応したアクションプログラムはいつ作成されるのか、またそれに対する年度途中での検証も必要と考えるが、いかがかというご質問でございます。

総合戦略で町が目標とした人口と現時点での人口推移を見ますと、現状の対策が機能しているとは言い難い面もあると思ひます。

町としましては、人口減少を抑制するために、移住定住対策、子育て支援事業は出産祝い金の増額、幼稚園・保育園の授業料・保育料の半額を町が補助、奨学金制度の拡充のほか他市町では行っていない子育て支援祝い品支給事業を行うなど独自の取り組みをしております。

また、桜葉産業の振興に取り組む中で、まずは生産体制の強化を図り、新たな桜葉の担い手の確保に繋げてまいります。

さらに、町としましては新たな対策が必要と考え、6月補正予算では新たに町内で事業を始める方や事業展開する方への起業支援や空き家対策について計上いたしました。

これらのことによって、すぐに人口の自然増・社会増に結びつくことは大変難しいことだと思っています。人口減少抑制のための環境整備に全力で取り組んでまいります。

また、これらの人口減少対策の評価検証については、役場内部だけではなく町内の産官学金労言の関係者の皆様に参画していただき、意見を出していただき今後の取り組みや実施事業に反映させていきたいと思っております。総合戦略に上げた実施事業がアクションプログラムそのものでありますので、施策及び事業の進捗を見直しながら改善をしてまいりたいと思っております。現在、年度末において評価検証を行っていますが、今後は必要に応じて事業効果や運用上の問題があるかどうかなど、委員の皆様と協議してまいりたいと思っております。

2. 道の駅パーク構想について。1、道の駅に直売所を設置し、地域の利便性を図るとともに松崎の物価を下げたいと語るが、どのくらいの効果が期待できると考えているのか。

道の駅の農林水産物直売所については、これから実施設計を行うとともに直売所のシステムを構築し、その中で具体的な手数料などの設定をしてまいりたいと考えております。なお、現在町内の生産者を1軒1軒訪問し、農作物等の生産調査を行っているところでございます。

私が松崎町の物価を下げたいと申し上げたのは、松崎町民の可処分所得を上げたいと思ったからで、平成26年の統計による町民一人あたりの所得は259万7000円と県内でも下位にあります。

直売所の目的の一つは、生産者に産品を出していただき所得増を図るとともに、消費者へは価格を下げることによって可処分所得を増やしていくことであると考えております。

次に、2. 「町政懇談会において、直売所の費用対効果を問う声に、町長は失敗するようなことはやらないと語られたがその根拠は」でございます。

平成29年度の道の駅花の三聖苑の運営状況は、利用者4万7725人、収支差額は1017万4000円のマイナスとなっております。これまでの10年間を見ても収支はすべてマイナスで、このような現状を改善していくために今後の道の駅がどうあるべきかを、昨年からは基本計画策定委員会の皆様や県、外部アドバイザーの指導もいただきながら協議検討してまいりました。

現在、直売所の運営システムの構築を検討しているため現時点で、直売所の具体的な収支

の見通しをするのは難しいことですが、直売所の売り上げは生産者の収入に直結するものであるため、1人でも多くの生産者に出品していただき所得の増加に結び付けていきたいと考えております。

はじめから失敗を考えて事業を行なう者は、誰もいないと思うわけであります。当然成功に向けて全力を傾けてまいります。

その3、「かじかの湯」を廃止し、旧依田邸の風呂を活用するとしているが、営業収支はどのように見積もっているのか。また、管理者は誰を予定しているのかについてでございます。

旧依田邸については、登録有形文化財としての保存はもとより、温泉や食といった面も加え地域に賑わいが生まれ町の活性化につながる施設として整備活用いたします。

今後、設置管理条例の制定を進めていく中で、温泉施設の利用料金などは決めていかなければなりませんので具体的な収支については検討してまいります。

管理運営におきましても、設置管理条例と合わせて管理者を決めていきたいと考えております。

旧依田邸については、登録有形文化財としての保存はもとより、温泉や食といった面も加え地域に賑わいが生まれ町の活性化につながる施設として整備活用いたします。

今後、設置管理条例の制定を進めていく中で、温泉施設の利用料金などは決めていかなければなりませんので具体的な収支については検討してまいります。

管理運営におきましても、設置管理条例と合わせて管理者を決めていきたいと考えております。

3. 桜葉振興策についてでございます。地場産業として、桜葉生産の拡大を図るとともに、担い手を確保したいとする意図は理解できるころではあるが、計画の中に目標の設定が示されていない。中・長期に渡る目標値を示したほうが、対策を進めやすいと考えるがいかなものかという質問であります。

桜葉産業については十分把握がされていない部分があるのが現状で、町内で耕作面積4.5ヘクタール、約60世帯が約50万束を生産していると推測しておりますが、将来の目標を定める上でも現状を正確に把握することが必要でありますので本年度に調査を実施いたします。

その上で、将来像を模索し、生産数、耕作面積などの目標数値を掲げてまいります。先日の議会全員協議会でお示ししました桜葉産業改革イメージ図にあったように、町と桜葉振興会が協力しながら栽培希望者を募り、継続して生産していただくための支援や、支援学校

の生徒さんなどを将来の担い手に育て、自立を促すことが事業の骨格の部分でもあり、当面の目標と考えます。以上です。

○2番（渡辺文彦君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（土屋清武君） 許可します。

○3番（渡辺文彦君） 質問を再開する前にまず皆様と議会と町民の方にお詫びしたいことがございます。

去る5月7日の会議におきまして、私の言動が委員の方に大変不快な思いをさせたという指摘を受けまして、大変深く反省しております。議会及び行政、委員の方にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

さて、質問をさせていただきます。先ごろの新聞に西伊豆町の高齢化率が発表されておりました。松崎町は44.7パーセントでした。確かそういう数字だったと思います。いまこの数字でみますと、65歳の方が今後高齢化ということで、仮に95歳、30年間生きたとしても44パーセントに・・・、今の町民の44パーセントの方が亡くなるわけです。そうすると、単純に6800人位でありますけれども、約4000人を切ってくるのかなという数字だと思います。

更にその30年後、60年後はどうなるか、その辺をちょっと税務課長、60年後、100年後の人口推移はどう考えているか、ちょっとお伺いしたいんですけれども・・・。

○窓口税務課長（齋藤 聡君） 手元に細かい資料がございませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、国の方で推計をしている統計がございまして、そちらの方を見ますと、確か2040年・・・、2045年でしたか、そのあたりで確か人口が4000人位ではなかったかと記憶しております。

○企画観光課長（高橋良延君） 今の賀茂地域の将来推計人口というのが、人口問題研究所から先に出されました。その推計人口で申し上げますと、松崎町におきましては、平成57年において3820人という推計人口ということで報道がなされたところでございます。

○3番（渡辺文彦君） いま、ぼくは税務課長に100年後を伺ってもおそらく数字は持ち合わせていないだろうとは思ったんですけれども、あえて質問したわけです。というのは、いま私たちがおかれている現状・・・、今後30年間でも4割の方が亡くなっていきます。100年後にはどれだけの人が亡くなっていくかという危機感が皆さんに共有されていないんじゃないかというのがぼくの一番の疑問なんです。

そういう中で、この総合戦略というのを・・・、今後の人口減少というのをおそらく考えてきたはずなんです。

ところが、その視点がやっぱり欠けているんじゃないかというのがぼくの考え方なんです。

質問の第1点では、5月7日の委員会に先立って事前に資料が配られていないのはどういう問題かということで尋ねているわけですが、4月27日でしたか、金曜日だったと思います。そこから連休・・・、5月の前半のゴールデンウィークが始まって、1日、2日が平日でまたゴールデンウィークで休み明けが7日でした。その4月27日に委員会がありますからお願いしますと役場の職員が文書を持ってまいりました。その時に、これに関わる資料はいつもらえるんだと尋ねました。早急に手配しますという話で、少なくとも・・・、連休のあいだでしたから、1日、2日には頂戴ねとぼくは言ったわけです。ところが、来ませんでした。

しかたなくぼくは7日早めに役場に出てきまして、会議資料を頂戴と担当の方に言って、ざっとではありますけれども、目を通したわけです。

ほとんど・・・、ぼくは、この問題・・・、議員になったのは、この総合戦略に関わりたいために議員になりました。いかにこの町を今後、将来100年後の町がどうあるべきかを考えた時、どう行動していくかを考えたくて議員になりました。

だから、この総合戦略はぼくにとっては大変重要な会議なんです。それに対してあまりにも行政側の対応はお粗末だと言わざるを得ません。

担当の方になんで資料が・・・、会議が5月7日なんだとか、資料が前もって渡されないならもっとずらしてもいいじゃないかと言ったら、町政懇談会の前にやりたいということでした。

課長、この辺は、なんで7日にやらなければならなかったのか、ちょっとお答え願います。
○企画観光課長（高橋良延君） 7日という、日付ということでございますけれども、こちらについては、既に総合戦略は年度末終わって数字が固まりますので、新年度早々にこの美しい村推進委員会を開いて皆様方に協議していただいて、今後の改善に結びつけていきたいと、これは、早ければ早い方がいいなと思っているわけです。

ですから、町政懇談会・・・、結果的には早いということになりましたけれども、こちらの方は新年度早々になって、なにしろこの総合戦略の評価、検証をしたいということで結果的に町政懇談会より早くなったということでございます。より早くやりたいということでやりました。

○3番（渡辺文彦君） ぼくは、基本的には、この計画の評価は年度末にやるということなんです。

から、もう年度を超えているわけですから、もうこの際だからもっと十分な議論ができるようにもう少し時間をとってもいいのかなというのがぼくの感想でした。正直なところ。

ただ、担当が・・・、文書を持って来た担当の方は町政懇談会の前にやりたいからここでやりますと言ったから、なんでかなというのがぼくの正直な気持ちでした。

委員会に出た時に、ぼくもこの委員には今回初めて委嘱されたわけですがけれども、ぼく以外にも多くの方が委嘱状をもって届けてました。その方たちにもおそらく総合戦略がどういうものであるかわからない方が圧倒的に多かったんじゃないかとぼくは思っています。

実際、ぼくが・・・、そのメンバーの中でちょっと知り合いの方がおりましたので、その日会議が終わった当日の夜ですがけれども、その人のところに行きまして、会議の内容がわかりましたかと、何を今日議題として議論されたかわかりましたかと尋ねました。そうしたら、正直なところはっきりわからないよと、何のためにこの会議に出たのかわからないとおっしゃっているわけです。

そういう状況の中で、何のためにこの会議はされるんですか。会議の目的はなんですか。

○企画観光課長（高橋良延君）　美しい村推進委員会を開きまして、十数名ですかね。新しい委員ということで、なりましたけれども、その方々について当然会議の冒頭の中で、そのままその総合戦略の進捗状況に入ったわけではなくて、当然冒頭で担当の方からこの総合戦略はどういうことかというようなことは委員の皆様方に説明をしたことと思います。それで全てわかるということではないと思いますけれども、やはりそういった評価、検証ということじゃなくて、この総合戦略が何のためにあって、どういうものであるかということは説明したつもりでおります。

それから、この美しい村推進委員会で評価、検証するということは、先ほど一般質問の回答の中でも申し上げましたけれども、松崎の役場だけで評価しているということだけでいいのかどうかということがあると思います。

例えば、総合計画の評価の中で、役場の内部ではすごく評価が高くても町民の方については評価があまりよろしくないというかい離があったわけですね。そういったことで、町民の皆さんが、総合戦略がどういうふうに進んでいるかというようなことを含めて広く皆様方に聞きたいと・・・、ですから、役場だけでなく、この委員会で協議することが重要であると考えております。

○3番（渡辺文彦君）　確かに課長がおっしゃったように会議が始まって現状の説明がござい

ました。いろいろ問題点等も説明がありました。そのことに対して、先ほど・・・、一緒に話をした方は、話を聞いていても追いかけていくのが精一杯で、とても頭に入るような状況ではなかったとおっしゃっていました。おそらく初めて見た方ではとても内容を精査できる状況ではないと思います。

こういう状況の中で、こういう会議がされるというのは、やっぱりぼくは非常に問題だと思います。どんな会議であっても基本的には、そこに・・・、委員会に来られる委員の方は、その内容を熟知していただいて、それなりに意見を持って臨まれるのが望ましいと思います。

そういう状況がまず第一段階として設定されていないというのは、やっぱり行政の進め方として非常に問題があるとぼくは考えています。その辺は十分やっぱり検討していただいて、委員会のあり方をもっと徹底していただきたいと思います。

この委員会のことをこれ以上やっても仕方ありませんので、先ほどちょっと触れた内容ですね。その委員会の組織あれこれじゃなくて、内容そのものなんですけれども、町は、その総合戦略を通して少子化は避けられないということは認識しているわけです。それに対して、その人口減に対応したまちづくりを進めていくということがテーマになっているわけです。そこなんです。要は。

今後町がどのくらいの規模の人口で、どのくらいの町をつくっていくかということはやっぱり検証されていかなければいけないと思います。

先ほど藤井議員の時にも出ていたんですけども、ごみ処理の問題を考えた時に、仮に松崎の人口が今の6000人から半分になった時、更に半分になった時に施設はどうあるべきなのか。

下田が南伊豆へいくのがよいのか、自前でやるのがいいのか、その辺をやっぱり・・・、そういう長期的なスパンから考えていかなければ、施設のあり方そのものを今の時点で考えるのは非常に難しいと思うんですね。どっちが効率がいい、いわゆる費用対効果だけで考えるのは・・・。

人口推移というのが、間違いなくこれから減少していくのが見えているわけです。その中で、この町が町として機能していくためには、どうあるべきか、その辺の検証がやっぱりされなければいけないと思います。

課長、仮に町が今の人口の半分になったら、今の行政の施設はどのように変わっていくと思いますか。

○町長（長嶋精一君） 私も議員を2年半やっております、その間、心がけていたことは、問題となっている人口減少問題を真正面から取り上げて、行政を・・・、どうだということは極力やめようと思っておりました。

なぜならば、人口減少は日本全体の問題であるし、静岡県の問題である。市町で増えているところは、長泉町とか、あるいは藤枝市だとか・・・、藤枝市の場合は東日本大震災のあと、隣町の焼津が津波が怖いということで、焼津から藤枝市に移って増えているということがあるわけですね。

したがって、わが町も短兵急に人口をどうする、こうする・・・、そして、100年後の見通しというのは、どうやって立てるんですか。渡辺議員、教えてください。

○3番（渡辺文彦君） それは行政が考える仕事です。行政が100年後を見据えて、プランを立てるのが行政の仕事だとぼくは考えています。

議員はその中で、自分たちが思っていた意見なり考え方なりを述べていけばいいと思っています。

ただ、ぼくはあえて申し上げるならば、松崎の人口が100年後にはおそらく1000人に近い・・・、このままでいきますと1000人位になっていると思います。いま生まれてきた子どもたちは、100年後には周りに人がいないような状況になっているとぼくは思います。

そういう状況の中で、町は機能するのかということをも真面目に考え、もしそうだとしたら、何をいま手を打つべきことなのかを真剣に考えていただきたいんです。行政も・・・、我われも考えます。それは。

これは、避けて通れないからこそいま真剣に考えて、先を打ったいまできる仕事をやらなきゃいけないわけです。

町長は先ほど答弁の中でも・・・、壇上の答弁の中でも起業支援等を行ってという話が出ています。確かにこれは大切だと思います。私は。

町がいま出している起業支援でありますと・・・、継承・・・、事業を・・・、親がやっていた事業を子が引き継ぐ場合は対象になっていません。ここを除いていいでしょうか。

実際事業が・・・、いまどんどん事業者が減っています。そういう中でやらなきゃならないのは、その次の子どもたちに手当することが、ぼくは必要だと考えます。

事業を興す場合、設備費に関していろいろ車とか、下水設備等も除外されています。設備費に関しては、これも含めてもいいんじゃないですか。町で、そこで事業を興し、人が、そこが経済活動が活発化するならば、全てやったらいいじゃないですか。子どもに10万円、20

万円支援すると同じようにやったらいかがでしょう。その方が、ぼくは将来のための投資になると思います。将来に対する投資が少し弱いのかなというのがぼくの印象であります。ぼくの持論ばかり述べていても仕方がないんですが、一応今の町長の答弁に関してはこの辺にしておきます。

時間がなくなりますから、総合戦略の件に関してはこれで終わらして、道の駅パーク構想の問題についてちょっとお話ししたいと思います。

(町長「議長、ちょっといいですか」と呼ぶ)

○議長（土屋清武君） 質問が終わったら回答してください。

○3番（渡辺文彦君） 質問を続けさせていただきます。

2点目の道の駅パーク構想についての話であります。町長は、先ほど答弁されていましたが、御殿場と松崎を比べると所得差で倍くらい差があるということで、物価を下げたいという表現をされました。

(町長「御殿場とは言っていない」と呼ぶ)

○3番（渡辺文彦君） 言いました。私は聞きました。

いま、可処分所得を上げたい申しました。これは正確な回答だと思います。ぼくは、町長の言葉一つひとつに注目しています。町長の言われていることは、町民の方もみんな注目しています。言った言葉一つひとつを・・・。

物価が下がるのと可処分所得が上がるのとでは言っている意味が違います。ぼくは、ここで経済議論をしようとは思いません。ただ、町民が受ける印象・・・、一つひとつの言葉が・・・、町民の受け方が変わってきます。

だから、言葉は丁寧で正確であるべきです。その点でちょっと町長の答弁は勇み足かなという感じはしています。

おそらく直売所をつくっても物価は基本的には下がらないと思います。可処分所得は上がるでしょうけれども・・・、そもそも道の駅というか、直売所の利点は何かというと・・・、一番のメリットは生産者の側にあると思います。一般生産者が流通に乗せてしまうと中間マージンを取られますので、その分が欠落してしまうわけですが、自分で値段を付けられるということになれば、その分が自分の手元に残ります。直売所の手数料が1割であっても1割5分であっても流通経費からみればはるかに利益は大きいのかなと思います。町民にとっても買う価格はスーパーよりも若干低く設定されていますから、メリットはあると思います。

そういう意味では、地産地消ということも考えると直売所のメリットは十分評価できるところであるんですけども、ただ問題は、いま松崎には直売所が2か所ございます。農協とより道売店です。

話によりますと、ぼくは正確な数字は知らないですけども、正確な話ではないんですけども、両方が7000万円以上くらいの売上じゃないかという話を聞いています。

南伊豆の湯の花が約2億円強ですか・・・、松崎との差が約5000万円位ですね。ですから、仮に中川に直売所をつくっても地元だけの消費で考えるとあと5000万円位かなと・・・、5000万円位の余地かなと考えます。それをもっと伸ばそうとすると、観光客の方若しくはふるさと納税みたいな形で直に消費者の方に届けるようなシステムができれば、生産、売上は伸びるのかなと思います。

ただ、中川だけで直売所を運営してもおそらく費用対効果から考えると、プラスマイナスゼロか、若しくはマイナスになるのが・・・、そういう数字がみえてくるのかなと思います。

仮にこの計画をぼくが立てて、銀行に持ち込んだら銀行はこれを融資すると思いますか、課長。

○町長（長嶋精一君） 私は、確実に融資してもらえると思っております。

それから、先ほど渡辺議員が言いましたけれども、100年後をじゃあどういうふうに思いますかと尋ねたら、それは議員の仕事じゃないと、行政の仕事であると答えました。まじめにやっている議員の人はその言葉を聞いてがっかりすると思います。

今やもう時代が違うんですね。2000年、平成12年に地方分権改革がございまして、議員の仕事というのは、確実に増えているわけです。昔は、町政、行政を批判する、それでよかった。あるいは予算の執行、これをやらなければならない。新たに加えたのは、立法であります。条例の制定でございます。要するに、自分も自らもうやらなければいけないんです。これがもう議員の仕事としてあるわけでございます。

したがって、それらをふまえた議員さんはほかに多いと思いますけれども、さっき行政はそれを考える仕事で、我われはそれをみることだという言葉には非常にがっかりいたしました。

それと、私の言葉というのは非常にうまくないものですから、短兵急な話し方をします。誤解もあると思います、しかしながら、渡辺議員の言葉というのは、この前の委員会であんな言葉を発するならば、私は委員会にもう出たくないというふうに言った人がおりました。私の言葉と渡辺議員の言葉とどっちが信ぴょう性があるか、ここでこういう話をしても非常

に先進的ではございませんので、ここでやめますけれども、道の駅については、確実に成功させるようにやっています。詳しくは担当課長から話をいたします。

- 企画観光課長（高橋良延君） まず、直売所をやるメリットということで、先ほど生産者の収入に直結すると、地産地消のメリットということで申し上げました、ここで売れば売れるだけ生産者の収入に直に繋がるといことです。

それと、松崎のように生産者は高齢の方が多いです。高齢者のこれからの生きがいといったらあれですけれども、そういった側面もあるのではないかなと考えています。

それから、渡辺議員が消費の関係を言いましたね。消費金額のことについては、地元に必要な消費金額があると考えています。

例を挙げますと、お米の消費です。お米の消費は1人年間60キロと言われていています。これが仮に1キロ400円といたします。その場合、1人年間2万4000円のお米の消費になります。これが、松崎町が約7000人いますので、7000人を掛けますと年間1億6800万円、ざっくりですけれども、これがお米の消費金額の推計、それから観光客が10万人以上来ますので、その方々を加えますと、お米の消費だけを取りましてもかなり大きい消費金額になっています。

要は、このお米を皆さんがどこで買っていただくかということになってくると思います。こういった消費を大手スーパーということではなくて、直売所の方にもってきて、例えば、JAとかより道さんもありますけれども、我われのところを含めてそういった消費を直売所で消費してもらおうということにもっていくことが生きたお金になってくるということにもなると思いますので、これは2つが今度は3つにということに直売所はなりますけれども、そこはお互いに切磋琢磨し合ってこの消費を持って来るということで考えていきたいと思ひます。

- 3番（渡辺文彦君） いま町長がおっしゃったことに対してまた反論するわけじゃないですけれども、私は、議員が考える仕事ではないと言った意味は、議員は、仮に・・・、ぼくは来年の春で終わりです。そこで落ちればもう関われないわけです。行政はずっと継続・・・、人は変わるかもしれないけれども、事業は継続されていきます。そういう意味でぼくは申しました。議員一人ひとりが、おれは関係ないよという意味で言ったわけでは当然ございません。

我われは、任期をいただいて仕事をしています。この期間の中では当然町長がおっしゃるように、我われはいま政策立案そういったことに対して能力を求められております。そのために私もそれなりに努力はしているつもりであります。

そういう意味では、町長が指摘されたことは間違っていないと思いますけれども、ただぼくの言い訳ですけれども、議員は期間が限定されますので、100年先までの責任は正直負えないと私は考えております。

今の課長の答弁の消費の問題、町内で地産地消が図られて、地域でお金が回っていくということが非常にメリットがあるとぼくは思っています。これをぜひともいい循環をするようなシステムづくりができればなと思っているわけですけれども、なかなかこれが難しい。

いま直売所というのはスーパー化していると言われております。結局、何でも置いてあるんだそうです。元々はその地域で採れた農産物、海産物が主体であったものが、それこそそれ以外のものがいっぱい並んで、スーパーと何ら変わらないような状況になってきているそうです。そうしないとお客が集まらないのが現状なんだそうです。品目もやっぱりたくさんないと売上にすごく響くそうです。そうすると、どうしてもいろんなものを置きたがるわけですけれども、回転率がよければ総体的に伸びていくわけですけれども、回転が悪いとロス率が当然出てくるわけですね。その辺で回転数が見込めないまま規模とか、消費数を拡大していくというのは非常に難しい経営かなと思っています。

一般的に経営学では、80対20という法則があるんだそうですけれども、100の内売れるのが20で80は売れないものだそうです。でも、80をきっちりやると、その20が売れないという法則だそうです。それを考えると、たくさん品目があるということは大切なんでしょうけれども、それは当然リスクを負うということをやっぱり覚悟しなければならないということであります。

そういう意味では、直売所を運営するにあたっては、かなりのプロがやっていかないとおそらくこれからは運営できない施設になるのではないかなと思っていますので、ちょっと誰かその辺を連れてきて、置いてこれを売ってちょうだいねはかなり難しいと考えています。

時間がなくなりますので、3番目の・・・、かじかの湯なんですけれども、今度廃止されて旧依田邸の温泉を利用したいということですが、旧依田邸も町が購入されましたから、あの施設を遊ばせておくわけにはいかないわけですから、活用されるのは大いに結構だと思います。またあの施設、風呂も手をかければいい風呂になると思うわけですけれども、ただ問題は、あの風呂がどれだけ利益を生むのかという心配ですね。

ある意味では、町民にとって、観光客にとってよければ赤字もしょうがないねという考え方も成り立つわけですが、やっぱりやる以上はある程度の費用対効果をみていかなくてはいけないのかなと思います。

特に、あそこの風呂の場合、依田邸の場合の風呂ですけれども、あそこは、そのまま入れないもので沸かしているそうですね。ボイラーで。このボイラー費が結構ばかにならないという話です。そうすると、入込み数によっては経費がとれないのかなということも考えられますので、その辺は十分に検討されて事業を進めていただきたいと思います。

管理者もこれからどうするかということですが、これからいろいろ精査した中で決めていきたいということですので、これはまた今後の展開をみながらまたお話を伺いたいと思います。

次に、3番目についてですけれども、桜葉振興事業ですけれども、ぼくの質問では目標値が設定されていないということを書いてあるわけです。今回補正で130万円上げてこられました。この130万円の中の一部では場整備費30万円、今後の事業計画、委託費みたいなことが70万円、種等の栽培等で振興会等に対する補助金ということで30万円だと思うんですけれども、たとえば、その30万円でどれだけの面積を確保するかという目標がなければ、極端な話1反でも2畝でも5畝でもいいわけです。変な言い方をすると・・・、一生懸命やっただけでも、これだけしかできませんでしたということが通るわけじゃいですか。変な言い方ですけども・・・。

やっぱりある程度の今までの実績を考えて30万円投資するならば、少なくとも1反くらいは、2反くらいは確保したいとか、そういう数値目標がないと、お金がどのように使われているか検証できないとぼくは思いますね。

仮に種代だとしても、30万円をくれて、30万円種を蒔いて、その半分しかできなかったとしたら、これは何なんだということになると思うんですね。やっぱりその数値目標があるから、それに対して努力できるというか、そういうところがあると思うんですね。そういう目標がないままだ漠然としてこんかいお金をつけましたで、生産が拡大するのかというのが正直言って疑問であります。

その辺でももっともっと精査した詰めが必要なのかなと・・・、計画といいながら、計画になっていないのかなというのが、ぼくの正直な印象であります。

統括課長、いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 私が尊敬しているヤマト運輸の小倉昌男さんのお言葉を借りますと、ヤマト運輸が新たに非常に不便なところに営業所をつくりたいという計画が持ち上がったと・・・、そうしたならば、従業員が採算はどうだ、人件費はどうだ、新たなコストはどうだということを四六時中、夜中まで考えたと・・・、そのようなことをやるならば、その不便な

ところの住民が喜ぶならば、やった方がいいというふうな結論だそうです。私もこのような考え方に非常に尊敬をしているわけであります。

桜葉は、かつて8～9億円の産業であったわけです。それがやっぱり生産者の高齢化等によって下がってきている。これは事実であります。

しかし、間違いなくこの松崎町、西伊豆町、南伊豆町の産品でございます。ほかの地域ではやっていないという独特なアドバンテージがあるわけですね。商売というのは、どこもかしこもやっている、どこもかしこもやっているような商売をやっていたら失敗するわけです。

ところが、ここでしかやっていないというのは非常に強みがある。これにスポットライトを当ててやっていこうと・・・、いま統括課長が具体的にやっていることは、桜田周辺の田んぼ、畑を1軒1軒回って、貸してくださいということで回っています。それと、東部支援学校、松崎高校の裏にありますね。その生徒たちに桜の摘み取りをやってくれないかというようなことを副校長に申し出ています。東部支援学校の副校長という人はこの子たちを自立させたいと言っているわけですね。

だから、細かいことは統括課長がやっていますから、いま、統括課長に話をしてもらいたいと思います。以上です。

○議長（土屋清武君） 時間になりますけれども、延長しますか。

○3番（渡辺文彦君） 5分延長をお願いいたします。

○議長（土屋清武君） 5分延長します。

○統括課長（高木和彦君） 桜葉を取り巻く環境というのは、非常にありまして、単純に100万円とか200万円かけてほ場を整備してもすぐに解決するわけではありません。

そういう中で、まず、いま町長から話が出ましたけれども、桜田のところに休耕地が非常にあります。支援学校の子どもたちが卒業してもなかなか就労に結びつかないということがありますので、それを支援するために今回盛ったわけです。

まずは、その分で支援学校の子が5畝できるか、1反できるかわかりませんが、必要な金額だけ盛ったつもりです。

一般の方がまたもう少しその隣でやりたいということがあれば、また補正とかすると思いますけれども、今は必要最小限を計上しながら、様子を見ながら、事業展開をしてまいりたいと思います。

○3番（渡辺文彦君） いま課長がおっしゃったように農福連携みたいな形はいいと思うんで

すね。ぼくは。

それを取り組んで、いろいろな成果を上げている地域があることも私は承知しています。ただ、桜葉生産・・・、町が・・・、町長が目標とする桜葉生産の拡大と農福連携とは別次元の話だとぼくは考えています。それはそれでお互い大切なことですが、一緒に関わるところはやっていけばいいんですけれども、やっぱり桜葉生産体制の強化ということの中の主流に置くべきではないと思います。

とらあえず、それとは別にですけれども、補正で今回・・・、ちょっとこれは関連ですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（土屋清武君） 許可します。

○3番（渡辺文彦君） 補正の中で70万円の委託費があるわけですが、どのようなことを計画されているのか。これはまた補正予算の中で議論ができるかと思えますから、簡単で結構です。

○統括課長（高木和彦君） 先ほど申し上げたとおり、桜葉いろんな問題がありまして、その中の一つは、やっぱり経営をどのようにしていくかということも必要だと思います。これは全体的な・・・、一軒のうちの経営というわけではなくて、桜葉経済がどんなふうに関内循環、あとは外に対して循環させていくかということ、そういうことが大切ですから、実績のあるそういう経済分析等ができる業者さんを選定して、その中でどのような形で桜葉産業を展開していけばいいか、委託に出したいと思っています。

○3番（渡辺文彦君） もう時間ですから、まとめたいと思います。

ぼくは今回3点について話をしたんですけれども、基本的には町の将来を大変危惧していますので、町長がおっしゃるようなことから手をかけるということは大切だと思います。そういう意味で、いま何をやらなければならないかというのを優先順位というのをしっかり明確に出して、目標値を出して、忠実にこれに対して向かっていく努力をするというか、そういった体制づくりをしていただきたい。そのための今日の議論にしたいと思ってお話をさせていただいたわけですが結論が出たのか、出ないのか、よくわからないですが、とりあえず、これでぼくの質問を終わらせていただきます。

○議長（土屋清武君） 以上で渡辺文彦君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時45分）